

第10回
特定非営利活動法人メンタルケア協議会定期総会

〈総会資料〉

平成23年6月19日(日)

於：SYDホール
渋谷区千駄木4-25-2

JAM 特定非営利活動法人メンタルケア協議会
Japanese Association of Mental Health Services

事務局

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1丁目55番14号
セントヒルズ代々木 403号
Phone 03-5333-6446 FAX 03-5333-6445

総 会 次 第

1. 開会挨拶 理事長 羽藤 邦利

2. 出席状況確認（定款 26 条）

3. 議長選出（定款 25 条）

4. 議事録署名人（2名）及び書記（1名）選出（定款 29 条の 2）

5. 議 事

議案第 1 号 平成 2 2 年度会務報告並びに事業報告（案）

議案第 2 号 平成 2 2 年度収支決算（案）及び監査報告

議案第 3 号 平成 2 3 年度事業計画及び予算（案）

議案第 4 号 役員改選

6. 閉会の挨拶 副理事長 山本 健一

平成22年度 会務報告(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

1. 会員状況(平成23年3月31日現在)

現在会員数	正会員	106名
	賛助会員(個人)	26名
	賛助会員(団体)	7団体
	(顧問)	2名)
	(監事)	1名)
入会	正会員	5名
	賛助会員(個人)	3名
	賛助会員(団体)	0名
	(顧問)	0名)
退会	正会員	10名
	賛助会員(個人)	4名
	賛助会員(団体)	0名
	(顧問)	1名)

2. 会議

総会

定期総会 平成22年 6月27日 (明治大学アカデミーコモン2F会議室)

理事会

第1回理事会 平成22年 5月29日 (代々木の森診療所会議室)

第2回理事会 平成22年 9月18日 (代々木の森診療所会議室)

第3回理事会 平成22年 12月18日 (代々木の森診療所会議室)

第4回理事会 平成23年 3月19日 (代々木の森診療所会議室)

平成 22 年度事業報告案 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

1. 事業の成果

①第 13 回シンポジウムの開催 (平成 22 年 6 月 27 日)

2010 年 6 月 27 日 (日) 10 時 30 分～17 時 45 分、明治大学アカデミーホールにおいて、メンタルケア協議会 第 13 回シンポジウム「社会的支援が届いていない膨大な数の人たちへの支援を考える～ひきこもり、外来ニート、未治療・治療中断～」を開催した。全国から 700 名余りの参加者を得た。

シンポジウムでは、初めに厚生労働省精神・障害保健課の林課長補佐より、精神保健医療福祉施策の最近の動向と、地域定着支援、訪問、ピアサポート活動などの施策についてお話しをいただいた。ひきこもり、外来ニート、未治療・治療中断の方々について、これまで支援が届かずに家族や周囲の人たちだけで支え続け、困り果てている実態をご家族や診療所医師から報告いただいた。さらに、そのような状態にある人たちへの支援として、相談支援、訪問看護、往診、チームによる訪問、ボランティア活動や枠に囚われない活動に取り組み始めている報告が各地からなされた。総合討論では、家族からは訪問と医療に繋げることへの期待が語られたが、これまでの経験から、必要なのは医療だけではなく、他職種やボランティアによる訪問や、福祉的支援、フリースペースによる同じ立場の者同士の交流など、複合的なサービスが必要であり、家から出てきた先の受け皿の整備も必要であることなどが議論された。

参加者からのアンケートでは、有意義な意見や議論が聞けたこと、精神保健医療福祉関係者からは、「できることから始めてみたいと思った」などの意見をいただくことができた。

②インターネット・ウェブサイト、メーリングリスト、会誌「JAM通信」

メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトの構成は、NPO としての基本情報公開、イベント案内と参加登録、会員や各種事業の相談員サービスのための専用ページ、精神科関係情報を収集しわかりやすく提供するページとなっている。常時更新を行っている。

紙ベースの会誌「JAM通信」は、2 回発行した。

③東京都よりの受託業務

a) 東京都精神科救急医療情報センター受託事業

平成 14 年 7 月より受託している東京都救急医療情報センター事業を引き続き行った。平日は 17 時～翌朝 9 時、土日休日は 9 時～翌朝 9 時に、非常勤相談員を 2～3 名配置している。平成 22 年度は相談員全員参加の定期研修を 3 回行った。新人研修や新人指導も実施し、その他日々の業務内における個別の指導にも力を入れた。

相談員の志気を高めるために「精神科救急コーディネーター」資格を実施しているが、平成 22 年度も第 4 回の資格試験と認定を行った。

相談員の研修、業務上の問題や就業規則などについて検討するために運営委員会を設け、平成 22 年度は委員会が 5 回開催された。委員は、メンタルケア協議会救急医療事業部、相談員のうちから任命した運営委員、委託元の東京都職員で構成されている。

1 年間の事業実績の概要は別紙の「東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告」で詳細を示す。

b) 東京夜間こころの電話相談受託事業

平成 16 年度より受託した「東京夜間こころの電話相談」の事業を引き続き行っている。土日祝日も

含む毎日17～22時まで相談窓口が開設され、相談員の配置は平成20年度より4名に増強された（それまでは3名配置であった）。

平成20年度から、業務上の問題を検討するための運営委員会を設け、相談員の対応統一や、研修会内容、その他業務上のルール作りなどを話し合っている。委員は相談員と事務局で構成され、平成22年度は3回開催された。

研修会は、年1回の全体研修、年5回のグループ事例検討会、こころの電話相談員以外でもメンタルケア協議会の相談員であれば誰でも参加できる自由参加研修を6回実施した。自由参加研修は、臨床心理士資格更新に必要なポイントを取得できるように申請した。

平成22年度の実績概要は別紙の「東京夜間こころの電話相談事業実施報告」に示す。

c) 東京都自殺相談ダイヤル受託事業

平成22年4月15日から、東京都自殺相談ダイヤルの業務を東京都から受託し、運営を始めた。電話相談が始まるまでに、相談室の整備、マニュアルの作成、関連機関との調整など準備を行った。4月15日から電話相談を実施し、毎日14時～21時半まで、相談員を2交代で3人ずつ配置し、2本の電話回線を受けている。

9月と3月に実施された特別相談では、指定された1週間は21時半～翌朝6時までの深夜相談を受けつけ、相談員を2人ずつ配置した。

研修会は雇用している相談員だけを対象とする相談員研修と、今後採用する可能性のある方を対象とした「自殺予防のための電話相談員技能研修」の大きく二つに分けて実施した。

相談員研修は、相談開始前の全体研修、その後はグループに分かれての事例検討を実施。

「自殺予防のための電話相談員技能研修」は、平成21年年度末にも実施したが、今年度は、前期後期の2回、各参加者が8日以上出席する構成のコース研修をそれぞれ実施した。前期後期合わせて90人以上の方が受講した。前期は、現役相談員の中で、昨年度の養成研修を受けていない人も受講し、相談員の教育も兼ねた。研修内容は、講義、グループワーク、ロールプレイ、現場研修を組み合わせた。内容は、相談を受ける心構えや、相談者と寄り添うことに重点を置いた。

相談業務の円滑化のために、運営委員会を設置し、相談員の代表者を中心とした委員構成で、5回の委員会が開催された。

昨年度に引き続き、自殺相談に関するご意見を頂くアドバイザーボードを設置した。自殺相談の専門家、精神保健医療福祉や臨床心理の専門家に加え、福祉や高齢者や法律の専門家に加わって頂き、相談の進め方や研修の組み立てなどにご意見を頂く場としている。

平成22年度の実績概要は別紙の「東京自殺相談ダイヤル事業実施報告」に示す。

④ 杉並区男女平等推進センター相談受託事業

平成19年4月から受託している「杉並区男女平等推進センター相談事業」を引き続き行った。月曜日と年末年始を除く毎日10時～17時まで、杉並区の施設に於いて2名体制で電話相談と来所相談を受けている。夫婦や家族の問題、その他女性問題やこころの問題が中心である。研修は、練馬区男女共同参画センター相談と一部合同で行い、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を組み合わせ年間4回実施した。勉強会のテーマは、「DV加害者への支援」、「地域生活支援センターの業務や精神障害者の相談対応」、「離婚を巡る基礎知識」、「子ども家庭支援センターの役割と母子支援」で、毎回担当の運営委員が企画運営を行った。

1年間の事業実績の概要は、別紙の「杉並区男女平等推進センター事業実施報告」に示す。

⑤ 練馬区男女共同参画センター相談受託事業

平成 22 年度より「練馬区男女共同参画センター えーる」の“なんでも相談”及び“心の相談”業務を新しく受託した。これまで別の事業所が受託して行われてきた相談を引き継いだ。

“なんでも相談”は電話相談が中心で、メンタルケア協議会の相談員は練馬区非常勤職員と曜日や時間を分担して受けている。そのため、相談時間は月～土 9～19 時、日 10～19 時であるが、メンタルケア協議会相談員の勤務時間は平日 15～19 時、土 9～19 時、日 10～19 時となっており、各 1 名ずつ配置している。相談時間は 30 分以内、来所があった場合は面接も受ける。

“こころの相談”は予約制の面接相談で、一人 1 時間枠で、1 回 / 2 週間の頻度を原則としている。相談時間は全日 10～19 時で、相談員の配置も同時間で、1 名ずつとなっている。

研修は、杉並区男女平等推進センター相談と一部合同で行い、事例検討と外部講師をお招きしての勉強会を組み合わせて年間 4 回実施した。勉強会テーマは杉並区と同様である。

1 年間の事業実績の概要は、別紙の「練馬区男女共同参画センター事業実施報告」に示す。

⑥東精協共催「企業のメンタルヘルスを推進する企画」

平成 18 年度から、東精協との共催で企業のメンタルヘルスに関する公益事業を行っている。企業の人事担当者やメンタルヘルス担当者を対象としたセミナーの 5 回目「企業メンタルヘルスを推進するセミナー⑤ 事例を通して考える働く人のメンタルヘルス」（兼 第 4 回企業メンタルヘルスアドバイザー養成講座）を開催した。

概要は下記のとおりである。

第 5 回「企業メンタルヘルスを推進するためのセミナー」

（第 4 回企業メンタルヘルスアドバイザー養成講座）

日時：平成 23 年 2 月 17 日（木）13:00～16:30 場所：住友ホール

プログラム：事例を通して考える働く人のメンタルヘルス

参加企業：約 190 団体、参加者：約 245 名

⑦各種団体からの調査委託事業

平成 22 年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業の下記の研究について、調査等を受託し実施した。

- ・精神障害者ピアスペシャリスト養成のあり方研究事業（ピアサポートの人材育成と雇用管理等の体制整備のあり方に関する調査とガイドラインの作成）（NPO 法人ぴあ・さぼ千葉）

平成 22 年度厚生労働科学研究の下記の研究について、調査等を受託した。

- ・「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究（研究代表者：安西信雄）」分担研究班「地域精神医療を担う診療所からの医療政策（分担研究者：平川博之）」

⑧ JR 駅における声掛け活動

JR 東日本と協力し、鉄道自殺を減らすための活動として、「駅における声掛け活動」を実施した。3 月 1～31 日の月～金の毎日、18:00～22:00 の時間帯に、JR 職員の OB が 4 名、メンタルケア協議会の相談員 2 名、一般ボランティア 2 名の 8 名が JR 新宿管内の駅を巡回し、支援が必要と思われる人に声かけを行う予定で、活動に先だって、平成 23 年 2 月 24 日 18～21 時に研修を行い、JR とも綿密な打ち合わせの上で活動を開始した。

しかし、震災で JR 駅に混乱を来したため、3 月 10 日で活動を打ち切った。一部しか活動できなかったが、JR からは意味のある活動で成果も一部あったとの感想をもらい、次年度以降への活動継続を模索することとなった。

東京都精神科救急医療情報センター事業実施報告

1. 実施期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日（事業開始は平成 14 年 7 月 31 日）
 夜間（17 時～翌 9 時）365 日（一般 355 日、5 月連休 4 日、年末年始 6 日）
 休日昼間（9 時～17 時）122 日（土日祝 112 日、5 月連休 4 日、年末年始 6 日）

2. 情報センター電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
電話相談のみ	948	1237	1081	1154	1026	1089
初期救急	8	9	8	10	7	8
二次救急	26	31	29	29	26	29
身体合併	1(1)	1(1)	2(1)	2(2)	5(4)	3(3)
合計	983	1278	1119	1195	1063	1129
平均件/日	32.77	41.23	37.30	38.55	34.29	37.63

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談のみ	1075	1008	1071	1091	944	1106	12830
初期救急	12	8	16	12	10	9	117
二次救急	13	26	41	48	26	38	362
身体合併	2(1)	4(3)	3(3)	5(4)	2(1)	1(1)	31(25)
合計	1101	1045	1131	1155	981	1154	13334
平均件/日	35.52	34.83	36.48	37.26	35.04	37.23	36.53

※ 身体合併症は、() 内の数字が情報センターに電話連絡のあった数。合計は () 内の数字を合計している。

3. 相談員数

従事者 45 名（平成 23 年 3 月 31 日現在）
 新規採用者 5 名
 年度内退職者 5 名

4. 研修会

情報センター相談員全体研修会① 平成 22 年 8 月 8 日
 情報センター相談員全体研修会② 平成 22 年 11 月 28 日
 相談員全体研修会 平成 23 年 3 月 27 日
 相談員新人研修（対象 5 名、延 3 回）平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月
 新人相談員相談指導（対象 6 名、延 15 回）平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

5. 東京都精神科救急医療情報センター運営委員会

第 1 回 平成 22 年 4 月 17 日
 第 2 回 平成 22 年 6 月 19 日
 第 3 回 平成 22 年 7 月 17 日
 第 4 回 平成 22 年 11 月 6 日
 第 5 回 平成 23 年 2 月 19 日

6. 精神科救急コーディネーター試験

試験実施日	平成 22 年 7 月 4 日
試験内容	筆記試験、小論文、面接
受験者数	5 名
合格者数	5 名

東京夜間こころの電話相談事業実施報告

1. 実施期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

全日 (365 日) 17～22 時 (電話受付 21 時半まで)

電話回線：3 相談員配置：4～5 名

2. 電話相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
総数 (延件数)	1310	1347	1314	1349	1320	1300	
新規 (実人数)	239	233	239	214	219	210	
平均回数 (件/日)	43.7	43.5	43.8	43.5	42.6	43.3	
内訳	傾聴助言 (延件数)	1161	1199	1166	1208	1166	1132
	機関紹介 (延件数)	71	65	69	73	82	82
	その他 (延件数)	78	83	79	68	72	86

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
総数 (延件数)	1333	1263	1265	1290	1204	1322	15617	
新規 (実人数)	197	213	208	224	195	237	2628	
平均回数 (件/日)	43.0	42.1	40.8	41.6	43.0	42.6	42.8	
内訳	傾聴助言 (延件数)	1205	1138	1140	1148	1093	1191	13947
	機関紹介 (延件数)	65	69	57	76	58	56	823
	その他 (延件数)	63	56	68	66	53	75	847

※ 新規 (実人数) には、事業を開始した平成 16 年度から平成 21 年度までの間に電話をかけたことがある人は含まれていない。平成 21 年度までの新規 (利用実人数) は 13194 人で、平成 22 年度までの 6 年間の利用実人数の合計は 15583 人。

3. 相談員の数

従事者 38 名 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

新規採用者 14 名

年度内退職者 19 名 (他の相談室へ移った相談員含む)

4. 研修会

相談員全体研修会 平成 23 年 3 月 27 日

こころの電話相談相談員グループ研修会 AB 平成 22 年 5 月 16 日

CD 平成 22 年 7 月 25 日

EA 平成 22 年 9 月 19 日

BC 平成 22 年 11 月 21 日

DE 平成 23 年 1 月 16 日

相談員自由研修（全6回）	平成22年4月～平成23年3月
新人研修会（対象14名、全5回）	平成22年4月～平成23年3月
新人実地研修（対象14名、全27回）	平成22年4月～平成23年3月

5. 東京夜間こころの電話相談運営委員会

第1回	平成22年4月25日
第2回	平成22年7月24日
第3回	平成22年10月31日

6. シニア相談員資格試験

試験実施日	平成22年8月29日
試験内容	ケースレポート2例、面接
受験者数	1名
合格者数	1名

東京都自殺相談ダイヤル相談事業実施報告

1. 実施期間

平成 22 年 4 月 15 日～平成 23 年 3 月 31 日

全日 (351 日) 13 時 30 分～22 時 (電話受付 14 時～21 時半まで)

電話回線：2 相談員配置：3 名

2. 電話相談実績

月	4 月 (15 日 ～)	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月 (特別期間含む)	
総数 (延件数)	92	145	199	280	394	537	
新規 (実人数)	69	78	99	106	185	241	
平均回数 (件/日)	5.8	4.7	6.6	9.0	12.7	17.9	
仲 介 (実人数)	0	1	0	3	1	3	
内 訳	自傷実行済 (延件数)	0	1	2	0	1	0
	希死念慮高 (延件数)	9	10	8	13	14	10
	希死念慮中 (延件数)	5	7	11	5	10	0
	希死念慮低 (延件数)	32	71	86	125	155	229
	希死念慮無 (延件数)	40	51	91	129	193	268

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月 (特別期間含む)	合計	
総数 (延件数)	535	439	380	490	534	722	4747	
新規 (実人数)	122	79	99	96	89	333	1596	
平均回数 (件/日)	17.3	14.6	12.3	15.8	19.1	23.3	13.5	
仲 介 (実人数)	0	0	0	0	2	7	17	
内 訳	自傷実行済 (延件数)	1	1	0	0	2	1	9
	希死念慮高 (延件数)	1	8	2	2	7	9	93
	希死念慮中 (延件数)	1	3	28	9	17	24	120
	希死念慮低 (延件数)	243	172	165	159	217	303	1957
	希死念慮無 (延件数)	281	247	176	313	266	369	2424

3. 相談員の数

従事者 41 名 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
 新規採用者 43 名
 年度内退職者 2 名

4. 相談員研修会

相談員全体研修会 平成 23 年 3 月 27 日
 自殺相談ダイヤル相談員グループ研修会 AB 平成 22 年 5 月 16 日
 CD 平成 22 年 7 月 25 日
 EA 平成 22 年 9 月 19 日
 BC 平成 22 年 11 月 21 日
 DE 平成 23 年 1 月 16 日

相談員自由研修（全6回）

平成22年4月～平成23年3月

新人研修会（対象43名、全4回）

平成22年4月～平成23年3月

5. 自殺防止のための電話相談技能研修

1) 前期研修

- 講義① 平成22年7月18日（日）13時30分～19時
救急救命の現場の取り組み、自殺未遂者への支援、相談の基本、グループ
- 講義② 平成22年7月19日（祝）13時30分～17時
研修内容：債務などの法的解決と権利擁護、労働110番への相談
- ロールプレイ① 平成22年7月31日（土）13時30分～17時
傾聴のロールプレイとグループワーク
- ロールプレイ② 平成22年8月22日（日）13時30分～17時
自殺防止センターの取り組みとロールプレイ
- ロールプレイ③ 平成22年8月28日（土）13時30分～17時
模擬事例検討と繋ぎのロールプレイ
- 現場研修① 平成22年7月23日～8月27日の金曜日 18時～21時
東京夜間こころの電話相談
- 現場研修② 平成22年8月3日～8月31日の火曜日 18時～21時
自殺防止センター

2) 後期研修

- 講義① 平成23年1月29日（土）13時30分～19時
自殺企図者の救急救命現場から、自死遺族への理解、精神障害者とその家族への理解、
シェアリンググループ
- 講義② 平成23年1月30日（日）13時30分～19時
日本の自殺の現状、薬物・アルコール依存を持った人への対応、精神病をもった人へ
の対応、パーソナリティ障害を持った人への対応
- 講義③ 平成23年2月6日（日）13時30分～19時
失業や就職活動に関する問題について、多重債務に苦しむ人への支援、DV被害に苦
しんでいる人、母子・父子家庭への支援、生活保護など福祉制度、ホームレスへの支
援について
- ロールプレイ① 平成23年2月19日（土）20日（日）13時30分～18時
希死念慮のある相談の聞き方
- ロールプレイ② 平成23年2月26日（土）27日（日）13時30分～18時
他機関へ繋ぐ（ケース検討とロールプレイ）
- ロールプレイ③ 平成23年3月20日（日）21日（祝）13時30分～18時
相談を受け止める（ロールプレイとグループワーク）
- 現場研修① 平成23年1月31日～3月18日の月曜日・金曜日 18時～21時
東京夜間こころの電話相談
- 現場研修② 平成23年2月1日～3月21日の火曜日 13時30分～16時30分
東京都自殺相談ダイヤル

- 現場研修③ 平成 23 年 2 月 1 日～3 月 21 日の火曜日 18 時～ 21 時
自殺防止センター
- 現場研修④ 平成 23 年 3 月 10 日、11 日、24 日、30 日、4 月 7 日
多摩在宅支援センター円・元（訪問看護ステーション）
- 現場研修⑤ 平成 23 年 2 月 12 日～2 月 13 日
南紀白浜 白浜レスキューネットワーク

6. 特別期間相談

- 第 1 回 平成 22 年 9 月 6 日～9 月 12 日（21 時 30 分から翌午前 6 時まで）
第 2 回 平成 23 年 3 月 7 日～3 月 13 日（21 時 30 分から翌午前 6 時まで）

7. 東京都自殺相談ダイヤル運営委員会

- 第 1 回 平成 22 年 4 月 3 日
第 2 回 平成 22 年 6 月 13 日
第 3 回 平成 22 年 8 月 7 日
第 4 回 平成 22 年 12 月 4 日

8. アドバイザリーボードミーティング

〈アドバイザーボード名簿〉

- 荒井 澄子 元南多摩保健所（保健師・精神保健福祉士）
飯島 睦子 「東京いのちの電話」研修委員
国吉 浄子 元東京都立中部総合精神保健福祉センター相談員
杉本 脩子 NPO 全国自死遺族総合支援センター代表
白石 弘巳 東洋大学教授
内藤 武 「埼玉いのちの電話」研修委員
西原 由記子 NPO 国際ビフレンダーズ日本支部 東京自殺防止センター創始者
西村 由紀 NPO メンタルケア協議会理事
野村 忠良 東京つくし会会長
橋場 隆志 東京弁護士会障害者権利擁護委員会オアシス委員・橋場隆志法律事務所
服部 万里子 立教大学教授・NPO 渋谷介護サポートセンター
羽籾 邦利 NPO メンタルケア協議会理事長・代々木の森診療所院長
穂積 登 NPO メンタルケア協議会副理事長・ほづみクリニック院長
松本 俊彦 独）国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
村瀬 嘉代子 日本臨床心理士会会長・北翔大学教授
望月 利将 西東京市福祉部長（以上 16 名）

〈ミーティング〉

- 第 1 回 平成 22 年 5 月 6 日 18:30～21:00 場所：代々木の森診療所 9F 会議室
第 2 回 平成 22 年 7 月 1 日 18:30～21:00 場所：代々木の森診療所 9F 会議室
第 3 回 平成 22 年 11 月 13 日 18:30～21:00 場所：代々木の森診療所 9F 会議室
第 4 回 平成 23 年 3 月 3 日 18:30～21:00 場所：代々木の森診療所 9F 会議室

杉並区男女平等推進センター相談事業実施報告

1. 実施期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

年末年始を除く、火～日曜日（月曜日が休日の場合は、月曜日実施し火曜日は休業）相談時間：10～17時
（電話受付 16 時まで）

電話回線：2 面接室：1 相談員配置：2 名

2. 相談実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
合計	73	52	48	65	58	79	78	59	50	47	39	52	700
電話	72	50	47	62	53	77	76	57	49	46	35	46	670
来所	1	2	1	3	5	2	2	2	1	1	4	6	30
再	39	28	19	42	35	45	44	29	36	22	20	22	381
新	33	24	28	22	23	32	34	30	14	25	19	29	313
不明	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	1	6
DV（再掲）	5	7	5	15	8	22	17	7	6	5	3	6	106

3. 相談員の数

従事者 16 名（平成 23 年 3 月 31 日現在）
新規採用者 5 名
年度内退職者 2 名

4. 研修会

相談員研修会① 平成 22 年 6 月 6 日
相談員研修会② 平成 22 年 9 月 5 日
相談員研修会③ 平成 22 年 12 月 5 日
相談員研修会④ 平成 23 年 3 月 6 日
相談員全体研修会 平成 23 年 3 月 27 日
新人研修会（対象 5 名、全 3 回） 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

練馬区男女共同参画センター相談事業実施報告

1. 実施期間

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日

年末年始を除く、毎日

相談時間

心の相談：月～日：10～19時、祝日 10～17時

なんでも相談：月～金 15～19時、土 9時～19時、（日はこころの相談員が兼ねる）

電話回線：2 面接室：1 相談員配置：各 1 名

2. 相談実績

月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
なんでも 相談	電話	81	82	91	90	132	163	91	98	36	111	120	131	1226
	来所	6	3	4	2	5	7	6	6	1	8	5	3	56
こころの 相談	電話	8	6	5	8	3	11	9	4	4	7	11	3	79
	来所	38	32	45	42	47	40	30	44	19	36	32	40	445
総計		133	123	145	142	187	221	136	152	60	162	168	177	1806

3. 相談員の数

従事者 12 名（平成 23 年 3 月 31 日現在）

新規採用者 12 名

4. 研修会

相談員研修会① 平成 22 年 6 月 6 日

相談員研修会② 平成 22 年 9 月 5 日

相談員研修会③ 平成 22 年 12 月 5 日

相談員研修会④ 平成 23 年 3 月 6 日

相談員全体研修会 平成 23 年 3 月 27 日

新人研修会（対象 12 名、全 2 回） 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額
セミナー・研修会、講演会の開催	第13回シンポジウム「社会的支援が届いていない膨大な数の人たちへの支援を考える～ひきこもり、外来ニート、未治療・治療中断～」	平成22年6月17日	明治大学アカデミーコモン	50名	精神医療関係者700名	5,472,008
	港区うつ支援講演会委託事業	平成22年10月27日	麻布区民センター	11名	港区民200名	250,144
	東精協共催「企業メンタルヘルスを推進するセミナー」	平成23年2月17日	住友ホール	20名	一般企業人事担当者及び精神保健担当者245名	3,036,457
調査研究事業	精神障害者ピアスペシャリスト養成のあり方研究事業	平成22年7月～平成23年3月	事務局	6名	NPO法人ぴあ・さぼ千葉	2,142,206
	厚生労働科学研究「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究」	平成22年10月～平成23年3月	事務局	5名	精神保健医療福祉関係者一般	
インターネット・ウェブサイトなどによる情報提供	「JAM通信」の発行	2回	事務局	3名	正会員及びその他の会員	29,706
	インターネット・ウェブサイトによる情報提供	常時	事務局	2名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	57,075
	メーリングリスト	随時	事務局	1名	正会員及びその他の会員	インターネット・ウェブサイトによる情報提供の費用の中から支出
東京都委託事業	東京都精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員45名と事務局6名	都民	44,173,470
	東京夜間こころの電話相談	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員38名と事務局5名	都民	24,541,440
	東京都自殺相談ダイヤル	平成22年4月15日～平成23年3月31日	東京自殺相談ダイヤル相談室	電話相談員41名と事務局6名	都民	41,899,247

杉並区委託事業	杉並区男女平等推進センター相談事業	通年（月曜日または祝日翌日の火曜日及び年末年始を除く）	杉並区男女平等推進センター	相談員 16名と事務局 4名	杉並区民	8,834,220
練馬区委託事業	練馬区男女共同参画センター相談事業	通年（年末年始を除く）	練馬男女共同参画センター	相談員 12名と事務局 4名	練馬区民	11,064,950

(2) 収益事業

収益事業は行わなかった。

議案第2号

平成22年度収支決算(案)及び監査報告

収支計算書

2010年4月1日から2011年3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
【経常収入の部】				
入 会 金 収 入	[150,000]	[65,000]	[85,000]	
正 会 員 収 入	100,000	50,000	50,000	
賛 助 会 員 収 入	50,000	15,000	35,000	
会 費 収 入	[1,750,000]	[1,640,000]	[110,000]	
正 会 員 会 費 収 入	1,100,000	1,060,000	40,000	
賛 助 会 員 会 費 収 入	150,000	130,000	20,000	
団 体 賛 助 会 員 会 費 収 入	500,000	450,000	50,000	
事 業 収 入	[142,189,287]	[138,498,055]	[3,691,232]	
都 救 急 委 託 事 業 収 入	(43,102,603)	(43,165,603)	(△) 63,000	
委 託 料 収 入	43,102,603	43,102,603	0	
雑 収 入	0	63,000	△ 63,000	
都 夜 間 電 話 相 談 事 業 収 入	(24,541,440)	(24,544,590)	(△) 3,150	
委 託 料 収 入	24,541,440	24,541,440	0	
雑 収 入	0	3,150	△ 3,150	
講 演 会 事 業 収 入 : シ ン ポ ジ ウ ム	(7,985,000)	(3,892,300)	(4,092,700)	
参 加 費	2,725,000	1,638,700	1,086,300	
懇 親 会 参 加 費	260,000	108,000	152,000	
書 籍 委 託 販 売 費	0	143,600	△ 143,600	
寄 付 金	5,000,000	2,002,000	2,998,000	
杉 並 委 託 料 収 入	10,000,000	10,000,000	0	
研 究 調 査 委 託 収 入	1,378,500	2,098,261	△ 719,761	
練 馬 委 託 料 収 入	13,128,000	12,420,304	707,696	
都 自 殺 相 談 ダ イ ヤ ル 事 業 収 入	41,575,994	41,899,247	△ 323,253	
講 演 会 事 業 収 入	477,750	477,750	0	
補 助 金 等 収 入	[4,000,000]	[4,090,780]	[△] 90,780	
民 間 補 助 金 収 入	4,000,000	4,090,780	△ 90,780	
寄 付 金 収 入	[2,618,000]	[923,950]	[1,694,050]	
寄 付 金 収 入	2,588,000	896,450	1,691,550	
東 精 協 報 告 書 寄 付 金	30,000	27,500	2,500	
雑 収 入	[510,000]	[952,302]	[△] 442,302	
受 取 利 息	10,000	11,702	△ 1,702	
雑 収 入	(500,000)	(940,600)	(△) 440,600	
雑 収 入	500,000	940,600	△ 440,600	
経常収入合計	151,217,287	146,170,087	5,047,200	
【経常支出の部】				
事 業 費	[148,611,287]	[141,500,923]	[7,110,364]	
講 演 会 事 業 : シ ン ポ ジ ウ ム	(10,270,000)	(5,472,008)	(4,797,992)	
臨 時 雇 用 賃 金	880,000	110,000	770,000	
会 議 費	300,000	65,019	234,981	
旅 費 交 通 費	500,000	158,800	341,200	
通 信 運 搬 費	1,600,000	1,328,618	271,382	
消 耗 品 費	320,000	2,150	317,850	
印 刷 製 本 費	2,800,000	803,071	1,996,929	
諸 謝 金	700,000	294,441	405,559	
租 税 公 課	119,400	0	119,400	
支 払 手 数 料	30,000	2,310	27,690	
講 演 会 場 費	2,600,000	2,330,370	269,630	
懇 親 会 費	260,000	200,000	60,000	
著 書 仕 入 れ 金	0	108,920	△ 108,920	
雑 費	60,600	0	60,600	
弁 当 代	100,000	68,309	31,691	
講 演 会 事 業	(477,750)	(250,144)	(227,606)	
臨 時 雇 用 賃 金	300,000	42,000	258,000	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
会 議 費	50,000	12,900	37,100	
旅 交 通 費	50,000	10,030	39,970	
通 信 運 搬 費	10,000	720	9,280	
消 耗 品 費	17,750	5,589	12,161	
印 刷 製 本 費	30,000	162,006	△ 132,006	
租 税 公 課	20,000	16,899	3,101	
広報事業：インターネットによる情報提供	(70,000)	(57,075)	(12,925)	
通 信 運 搬 費	70,000	57,075	12,925	
広報事業：J A M 通信発行	(37,000)	(29,706)	(7,294)	
通 信 運 搬 費	30,000	22,720	7,280	
消 耗 品 費	2,000	4,600	△ 2,600	
印 刷 製 本 費	5,000	2,386	2,614	
都 救 急 委 託 事 業	(44,102,603)	(44,173,470)	(△ 70,867)	
臨 時 雇 用 賃 金	35,000,000	34,225,130	774,870	
法 定 福 利 生 費	800,000	706,979	93,021	
福 厚 生 費	200,000	65,424	134,576	
会 議 費	300,000	94,920	205,080	
旅 交 通 費	2,600,000	1,658,840	941,160	
通 信 運 搬 費	400,000	217,118	182,882	
研 修 費	300,000	237,281	62,719	
什 器 備 品 購 入 費	150,000	52,140	97,860	
消 耗 品 費	202,603	221,651	△ 19,048	
印 刷 製 本 費	670,000	1,686,753	△ 1,016,753	
諸 謝 金	350,000	381,109	△ 31,109	
租 税 公 課	1,730,000	1,431,820	298,180	
委 託 費	0	2,300,000	△ 2,300,000	
事 務 費	1,000,000	681,455	318,545	
書 籍 費	50,000	0	50,000	
支 払 手 数 料	250,000	171,180	78,820	
支 払 い 保 険 料	50,000	29,070	20,930	
雑 費	50,000	12,600	37,400	
都 電 話 相 談 事 業	(24,541,440)	(24,541,440)	(0)	
臨 時 雇 用 賃 金	18,300,000	17,313,167	986,833	
法 定 福 利 生 費	500,000	474,440	25,560	
福 厚 生 費	100,000	44,016	55,984	
会 議 費	100,000	70,183	29,817	
旅 交 通 費	2,000,000	1,458,376	541,624	
通 信 運 搬 費	250,000	157,561	92,439	
研 修 費	220,000	190,920	29,080	
什 器 備 品 購 入 費	100,000	192,260	△ 92,260	
消 耗 品 費	201,440	163,600	37,840	
印 刷 製 本 費	500,000	2,102,686	△ 1,602,686	
諸 謝 金	420,000	835,547	△ 415,547	
租 税 公 課	980,000	832,433	147,567	
事 務 費	600,000	529,957	70,043	
書 籍 費	50,000	15,441	34,559	
支 払 手 数 料	160,000	123,693	36,307	
支 払 い 保 険 料	30,000	22,610	7,390	
雑 費	30,000	14,550	15,450	
東 精 協 共 催 事 業	(3,030,000)	(3,036,457)	(△ 6,457)	
会 議 費	100,000	146,883	△ 46,883	
通 信 運 搬 費	450,000	411,279	38,721	
印 刷 製 本 費	1,200,000	1,054,620	145,380	
諸 謝 金	380,000	288,887	91,113	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
旅 費 交 通 費	50,000	61,520	△ 11,520	
消 耗 品 費	50,000	79,908	△ 29,908	
支 払 手 数 費	2,000	3,360	△ 1,360	
講 演 会 場 費	640,000	488,250	151,750	
臨 時 雇 用 賃 金	158,000	501,750	△ 343,750	
杉 並 女 性 相 談 (10,000,000)	8,834,220)	(1,165,780)	
臨 時 雇 用 賃 金	7,000,000	6,368,985	631,015	
会 議 費	110,000	24,189	85,811	
旅 費 交 通 費	1,000,000	513,928	486,072	
通 信 運 搬 費	200,000	169,956	30,044	
消 耗 品 費	100,000	93,629	6,371	
印 刷 製 本 費	100,000	353,611	△ 253,611	
諸 謝 籍 費	200,000	201,109	△ 1,109	
書 籍 費	10,000	0	10,000	
法 定 福 利 費	200,000	221,524	△ 21,524	
福 利 厚 生 費	50,000	17,808	32,192	
支 払 手 数 料	75,000	48,671	26,329	
研 修 費	200,000	178,778	21,222	
什 器 備 品 購 入 費	50,000	51,919	△ 1,919	
租 税 公 課 費	400,000	349,070	50,930	
事 務 費	275,000	227,153	47,847	
支 払 い 保 険 料	15,000	9,690	5,310	
雑 費	15,000	4,200	10,800	
調 査 研 究 委 託 事 業 (1,378,500)	2,142,206)	(△ 763,706)	
臨 時 雇 用 賃 金	360,000	0	360,000	
会 議 費	30,000	31,414	△ 1,414	
旅 費 交 通 費	80,000	29,410	50,590	
通 信 運 搬 費	70,000	94,409	△ 24,409	
消 耗 品 費	43,500	4,160	39,340	
印 刷 製 本 費	35,000	15,261	19,739	
諸 謝 手 数 料	60,000	885,555	△ 825,555	
支 払 手 数 料	5,000	2,205	2,795	
雑 費	30,000	22,560	7,440	
租 税 公 課 費	45,000	70,330	△ 25,330	
事 務 費	620,000	986,902	△ 366,902	
練 馬 女 性 相 談 (13,128,000)	11,064,950)	(2,063,050)	
臨 時 雇 用 賃 金	10,000,000	8,732,803	1,267,197	
会 議 費	100,000	20,371	79,629	
旅 費 交 通 費	1,048,000	602,718	445,282	
通 信 運 搬 費	120,000	50,666	69,334	
消 耗 品 費	100,000	61,164	38,836	
印 刷 製 本 費	100,000	53,555	46,445	
諸 謝 手 数 料	250,000	301,105	△ 51,105	
支 払 手 数 料	60,000	35,544	24,456	
雑 費	15,000	4,200	10,800	
書 籍 費	30,000	18,900	11,100	
法 定 福 利 費	200,000	232,906	△ 32,906	
福 利 厚 生 費	50,000	35,808	14,192	
研 修 費	200,000	183,812	16,188	
什 器 備 品 購 入 費	60,000	73,420	△ 13,420	
租 税 公 課 費	530,000	421,135	108,865	
事 務 費	250,000	227,153	22,847	
支 払 い 保 険 料	15,000	9,690	5,310	
都 自 殺 相 談 ダ イ ヤ ル 委 託 事 業 (41,575,994)	41,899,247)	(△ 323,253)	

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備考
臨時雇用賃金	25,502,260	25,035,909	466,351	
会議交通費	500,000	249,775	250,225	
旅通費	4,005,600	3,311,187	694,413	
通信費	600,000	369,194	230,806	
消耗品費	568,134	510,627	57,507	
印刷製本費	1,500,000	1,380,162	119,838	
諸謝手数	3,000,000	4,910,718	△ 1,910,718	
支払手数料	200,000	145,292	54,708	
雑書籍	50,000	65,100	△ 15,100	
書法定利	100,000	6,060	93,940	
福祉厚生	800,000	732,192	67,808	
研修費	200,000	94,224	105,776	
什器備品購入費	1,000,000	2,432,267	△ 1,432,267	
租税課費	300,000	353,825	△ 53,825	
支払業務費	1,700,000	1,421,677	278,323	
支払保険料	1,500,000	836,268	663,732	
管 理 費	50,000	44,770	5,230	
給料手当	2,606,000	2,815,561	[△ 209,561]	
法福利生費	1,300,000	1,431,542	△ 131,542	
福利生費	140,000	146,949	△ 6,949	
理事事務	38,000	72,800	△ 34,800	
理事事務	(65,000)	(54,453)	(10,547)	
事務局	45,000	53,550	△ 8,550	
その他	10,000	0	10,000	
旅通費	10,000	903	9,097	
通信費	45,000	18,366	26,634	
消耗品費	20,000	23,660	△ 3,660	
修繕費	2,000	0	2,000	
印刷製本	2,000	0	2,000	
光熱水借	12,000	10,990	1,010	
賃火災	40,000	40,917	△ 917	
保諸租	480,000	488,679	△ 8,679	
支払	3,000	5,110	△ 2,110	
諸租	27,000	17,500	9,500	
支払	360,000	360,000	0	
支払	30,000	106,072	△ 76,072	
支払	(2,000)	(0)	(2,000)	
支払	1,000	0	1,000	
支払	1,000	0	1,000	
支払	10,000	6,523	3,477	
支払	(30,000)	(32,000)	(△ 2,000)	
支払	0	15,000	△ 15,000	
支払	30,000	17,000	13,000	
經常支出合計	151,217,287	144,316,484	6,900,803	
經常収支差額	0	1,853,603	△ 1,853,603	
【その他資金収入の部】				
その他資金収入合計	0	0	0	
【その他資金支出の部】				
その他資金支出合計	0	0	0	
当期収支差額	0	1,853,603	△ 1,853,603	
前期繰越収支差額	1,046,168	1,046,168	0	
次期繰越収支差額	1,046,168	2,899,771	△ 1,853,603	

貸借対照表

2011年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

科 目				金 額		
【資産の部】						
流動資産						
現	金	預	金	30,483,933		
未	収	会	費	120,000		
有	価	証	券	27,220		
未	収		金	5,817,568		
流動資産合計					36,448,721	
固定資産						
その他の固定資産						
什	器	備	品	25,581		
敷			金	494,000		
その他の固定資産合計				519,581		
固定資産合計					519,581	
資産合計						36,968,302
【負債の部】						
流動負債						
未	払		金	33,239,324		
前	受		金	15,000		
預	り		金	294,626		
流動負債合計					33,548,950	
負債合計						33,548,950
【正味財産の部】						
正味財産						
(うち当期正味財産増加額)						(1,815,232)
負債及び正味財産合計						36,968,302

正味財産増減計算書
2010年 4月 1日から2011年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	金 額		
【増加の部】			
資産増加額			
当期収支差額	1,853,603	1,853,603	
負債減少額			
増加額合計			1,853,603
【減少の部】			
資産減少額			
什器備品減価償却額	38,371	38,371	
負債増加額			
減少額合計			38,371
当期正味財産増加額			1,815,232
前期繰越正味財産額			1,604,120
期末正味財産合計額			3,419,352

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

①固定資産の減価償却について

固定資産の減価償却は定額法によっている。

②資金の範囲について

資金の範囲には、現金・預金、未収会費、有価証券、立替金、前払金、未収金、未払金、前受金、及び預り金を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載する通りである。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

科目	前期末残高	当期末残高
現金預金	15,229,438	30,483,933
未収会費	95,000	120,000
有価証券	31,120	27,220
立替金	0	0
前払金	203,061	0
未収金	7,583,951	5,817,568
合計	23,142,570	36,448,721
未払金	21,527,096	33,239,324
前受金	30,000	15,000
預り金	539,306	294,626
合計	22,096,402	33,548,950
次期繰越収支差額	1,046,168	2,899,771

3. 固定資産の取得価額、減価償却累計額、固定資産除去額、及び当期末残高は、次の通りである。

科目	取得価額	減価償却累計額	固定資産除去額	当期末残高
什器備品				
ノートパソコン PCG-V505	236,355	236,354	1	0
プロジェクター ELP-35	207,900	207,899	0	1
パソコン VGN-G1KAP	255,800	230,220	0	25,580
合計	700,055	674,473	1	25,581

財 産 目 録
2011年 3月31日現在

一般会計

(単位:円)

科 目				金 額	
【資産の部】					
流動資産					
現 金	預 金			30,483,933	
現金 現金手許有高				85,823	
普 通	預 金			30,388,110	
UFJ銀行				2,446,964	
三井住友銀行				8,088	
みずほ銀行				27,521,386	
研究事務局				411,672	
振 替	預 金			10,000	
郵便局				10,000	
未 収	会 費			120,000	
有 価	証 券			27,220	
未 収	金			5,817,568	
流動資産合計					36,448,721
固定資産					
その他の固定資産					
什 器	備 品			25,581	
敷	金			494,000	
その他の固定資産合計				519,581	
固定資産合計					519,581
資産合計					36,968,302
【負債の部】					
流動負債					
未 払	金			33,239,324	
前 受	金			15,000	
預 り	金			294,626	
預り金所得税分				196,307	
預り金謝金所得税分				98,319	
流動負債合計					33,548,950
負債合計					33,548,950
正味財産					3,419,352

監査報告書

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会
理事長 羽藤 邦利 殿

平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）における会計および会計以外の業務を監査した結果、適正に処理されていることを確認し報告する。

平成 23 年 5 月 17 日

特定非営利活動法人 メンタルケア協議会

監 事

田中雅明



平成 23 年度事業計画案 (平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)

1. 平成 23 年度の事業の概要

東日本大震災と福島原発事故によって、これから日本がどうなるのか全くわからない状況にある。政治や経済も不透明な中、精神保健医療福祉の分野で予測できることは、災害の影響を受けた人も直接受けなかった人も、もともと精神障害を持っている人も持っていない人も、将来に対する不安を強く抱き、メンタルケアを必要とする人が増えることである。メンタルケア協議会は、これまでの活動で培った実績を活かして、時代が必要としている事業展開を進めていかなければならない。

これまで継続して行ってきた公的機関からの委託事業、「東京都精神科救急医療情報センター」、「東京夜間こころの電話相談」、「東京都自殺相談ダイヤル」、「杉並区男女平等推進センター相談事業」、「練馬区男女共同参画センターにおける”心の相談”及び”何でも相談”事業」は引き続き着実に実施して行く。

また、東京都精神科病院協会と共同で行っている「企業のメンタルヘルスを推進するための企画」を継続して行く。

研究の委託事業としては、厚生労働科学研究「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究 (研究代表者：安西信雄)」の分担研究班「地域精神医療を担う診療所からの医療政策 (分担研究者：平川博之)」から、調査分析を受託する。

このほかに、JR 東日本と協力して行う「駅での声かけ活動」と、被災者支援のための電話相談事業などを計画している。これらについては、事業の詳細や予算がはっきりしていないため、確定次第補正予算を組む予定である。

以下に、平成 23 年度に取り組む事業について個別に示す。

①東京都精神科救急医療情報センター

平成 14 年 7 月より東京都から受託している「東京都精神科救急医療情報センター」の業務を継続して行く。都民の多様な救急ニーズに応えられるように業務の質の一層の向上に努める。また、懸案になっている「精神科救急ケースマネジメント」の改訂版を完成させる。

②東京夜間こころの電話相談事業

平成 16 年 4 月より東京都から受託している「東京夜間こころの電話相談」事業を継続して行く。運営委員会、シニア相談員資格試験、必修の事例検討会、自由参加型研修など、相談体制と相談員の指導體制の強化を図る。また、これまでの研修会で積み重ねられてきた相談対応の工夫などを一冊の本にまとめる予定である。

③東京都自殺相談ダイヤル

平成 22 年度より、東京都の実施する自殺相談ダイヤルが新たな事業として始まった。平成 23 年 4 月 15 日からは深夜まで相談を延長し、年中無休で 13:30～翌朝 6:00 (相談受付時間は 14:00～翌朝 5:30) の時間を 3 人ずつ 3 交代で相談員を配置する (22:30 以降は 2 人)。傾聴だけでなく、必要な社会資源に確実に繋ぐ役割を担っている。

平成 21 年度から行っている「自殺防止のための電話相談技能研修」も規模を縮小して年度末に 1 回実施し、相談員の養成にあたる。

④杉並区立男女平等推進センター相談事業

平成 19 年 4 月より杉並区から受託した杉並区立男女平等推進センター相談事業を継続して行う。事例検討研修を充実させ、相談員の研修の強化に取り組む。

⑤練馬区立男女共同参画センター相談事業

平成 22 年度より練馬区から受託した練馬区男女共同参画センターにおける「心の相談」と「何でも相談」の二つの相談事業を引き続き行う。

杉並区事業と同様に、事例検討研修を充実させ、ひとつひとつのケースへきめ細かなスーパーバイズ体制を取れるように努める。

⑥セミナー、研修、講演会事業の開催

恒例のシンポジウムは、今年度は行わない。代わりに、相談員研修会の一環である特別研修会「東日本大震災、フクシマとメンタルヘルス」を総会と同日に開催し、会員や関係者の参加も募り、今後の事業展開への参考とする。

⑦東京都精神科病院協会との共同事業；企業のメンタルヘルスの推進のための企画

東京都精神科病院協会と共同で行ってきた「企業のメンタルヘルスを推進するための企画」を継続して実施する。企業向けの普及啓発セミナー「企業のメンタルヘルスセミナー」を開催するが、それ以外の事業も立ち上げたい。

⑧調査研究事業

a) 平成 23 年度厚生労働科学研究「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究（研究代表者：安西信雄）」の分担研究班「地域精神医療を担う診療所からの医療政策（分担研究者：平川博之）」からの調査委託

昨年度実施した精神科診療所における患者動向調査を引き続き実施する。新患患者の半年後、1 年後の追跡調査を行う予定である。また、新しい精神科診療所のあり方を考えるために参考となる精神科診療所の best practice を訪問調査する予定となっている。

⑨インターネット・ウェブサイト、会誌「JAM通信」、メーリングリスト

メンタルケア Web Forum をあらたに開設するなど、メンタルケア協議会のインターネット・ウェブサイトを飛躍的に充実させ、精神保健医療福祉の関係者に、いっそう役立つものにして行く。会誌「JAM通信」とメーリングリストにより会員の間で情報共有を図る。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係わる事業

事業名	事業内容	事業予定日時	実施予定場所	従事者の 予定人数	受益対象者の範 囲及び予定人数	支出見込額 (まだ概算です)
東京都委託事業	東京都精神科救急医療情報センター	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 45名と事務局員 6名	都民	44,135,731
	東京夜間こころの電話相談	通年（毎日）	東京都保健医療情報センター	電話相談員 40名と事務局員 6名	都民	24,607,128
	東京都自殺相談ダイヤル	通年（毎日）	東京自殺相談ダイヤル相談室	電話相談員 50名と事務局員 6名	都民	56,028,557
市区町村委託事業	杉並区立男女平等推進センター相談事業	通年（毎月曜日及び年末年始を除く）	杉並区立男女平等推進センター	相談員 13名と事務局員 3名	杉並区民	10,000,000
	練馬区立男女共同参画センター「心の相談」「何でも相談」事業	通年（年末年始を除く毎日）	練馬区男女共同参画センター	相談員 12名と事務局 3名	練馬区民	12,400,000
セミナー研修会の開催	港区うつ支援講演会委託事業	平成 23 年 10 月 19 日	麻布区民センター	10 名	港区民	459,900
	東京都精神科病院協会との共同事業；産業メンタルヘルスの推進のための企画	2 回	S Y D ホール	20 名	①医療機関職員②都内企業の人事担当者及び精神保健担当者	3,030,000
研究事業	厚生労働科学研究「新しい精神科地域医療体制とその評価のあり方に関する研究」委託調査	平成 23 年 5 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日	研究事務局	5 名	精神保健医療福祉関係者	575,000
広報・情報提供事業	「J A M 通信」の発行	年 4 回程度	事務局	3 名	正会員及びその他の会員	50,000
	メーリングリスト	随時	事務局	2 名	正会員及びその他の会員	インターネット・ウェブサイトによる情報提供の費用の中から支出
	インターネット・ウェブサイトによる情報提供	常時	事務局	3 名	精神科の保健医療福祉の関係者及び不特定の市民	50,000

(2) 収益事業

収益事業は行わない

収 支 予 算 書

2011年 4月 1日から2012年 3月31日まで

一般会計

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
【経常収入の部】				
入 会 金 収 入	[150,000]	[150,000]	[0]	
正 会 員 収 入	100,000	100,000	0	
賛 助 会 員 収 入	50,000	50,000	0	
会 費 収 入	[1,700,000]	[1,750,000]	[△ 50,000]	
正 会 員 会 費 収 入	1,100,000	1,100,000	0	
賛 助 会 員 会 費 収 入	150,000	150,000	0	
団 体 賛 助 会 員 会 費 収 入	450,000	500,000	△ 50,000	
事 業 収 入	[147,206,316]	[142,189,287]	[5,017,029]	
都 救 急 委 託 事 業 収 入	(43,135,731)	(43,102,603)	(33,128)	
委 託 料 収 入	43,135,731	43,102,603	33,128	
都 夜 間 電 話 相 談 事 業 収 入	(24,607,128)	(24,541,440)	(65,688)	
委 託 料 収 入	24,607,128	24,541,440	65,688	
講 演 会 事 業 収 入 : シ ン ポ ジ ウ ム	(0)	(7,985,000)	(△ 7,985,000)	
参 加 費	0	2,725,000	△ 2,725,000	
懇 親 会 参 加 費	0	260,000	△ 260,000	
寄 付 金	0	5,000,000	△ 5,000,000	
杉 並 委 託 料 収 入	10,000,000	10,000,000	0	
研 究 調 査 委 託 収 入	575,000	1,378,500	△ 803,500	
練 馬 委 託 料 収 入	12,400,000	13,128,000	△ 728,000	
都 自 殺 相 談 ダ イ ヤ ル 事 業 収 入	56,028,557	41,575,994	14,452,563	
講 演 会 事 業 収 入	459,900	477,750	△ 17,850	
補 助 金 等 収 入	[4,000,000]	[4,000,000]	[0]	
民 間 補 助 金 収 入	4,000,000	4,000,000	0	
寄 付 金 収 入	[230,000]	[2,618,000]	[△ 2,388,000]	
寄 付 金 収 入	200,000	2,588,000	△ 2,388,000	
東 精 協 報 告 書 寄 付 金	30,000	30,000	0	
雑 収 入	[310,000]	[510,000]	[△ 200,000]	
受 取 利 息	10,000	10,000	0	
雑 収 入	(300,000)	(500,000)	(△ 200,000)	
雑 収 入	300,000	500,000	△ 200,000	
経常収入合計	153,596,316	151,217,287	2,379,029	
【経常支出の部】				
事 業 費	[151,336,316]	[148,611,287]	[2,725,029]	
講 演 会 事 業 : シ ン ポ ジ ウ ム	(0)	(10,270,000)	(△ 10,270,000)	
臨 時 雇 用 賃 金	0	880,000	△ 880,000	
会 議 費	0	300,000	△ 300,000	
旅 費 交 通 費	0	500,000	△ 500,000	
通 信 運 搬 費	0	1,600,000	△ 1,600,000	
消 耗 品 費	0	320,000	△ 320,000	
印 刷 製 本 費	0	2,800,000	△ 2,800,000	
諸 謝 金	0	700,000	△ 700,000	
租 税 公 課	0	119,400	△ 119,400	
支 払 手 数 料	0	30,000	△ 30,000	
講 演 親 会 場 費	0	2,600,000	△ 2,600,000	
懇 親 会 費	0	260,000	△ 260,000	
雑 費	0	60,600	△ 60,600	
弁 当 代	0	100,000	△ 100,000	
講 演 会 事 業	(459,900)	(477,750)	(△ 17,850)	
臨 時 雇 用 賃 金	250,000	300,000	△ 50,000	
会 議 費	50,000	50,000	0	
旅 費 交 通 費	30,000	50,000	△ 20,000	
通 信 運 搬 費	10,000	10,000	0	
消 耗 品 費	51,900	17,750	34,150	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
印刷製本費	50,000	30,000	20,000	
租税公課	18,000	20,000	△ 2,000	
広報事業：インターネットによる情報提供	(50,000)	(70,000)	(△) 20,000	
通信運搬費	50,000	70,000	△ 20,000	
広報事業：JAM通信発行	(50,000)	(37,000)	() 13,000	
通信運搬費	40,000	30,000	10,000	
消耗品費	5,000	2,000	3,000	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
都救急委託事業	(44,135,731)	(44,102,603)	() 33,128	
臨時雇用賃金	35,000,000	35,000,000	0	
法定福利費	800,000	800,000	0	
福会福利厚生費	200,000	200,000	0	
旅費交通費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	2,000,000	2,600,000	△ 600,000	
研修費	400,000	400,000	0	
什器備品購入費	500,000	300,000	200,000	
消耗品費	100,000	150,000	△ 50,000	
印刷製本費	305,731	202,603	103,128	
印刷製本費	900,000	670,000	230,000	
諸謝金	800,000	350,000	450,000	
租税公課	1,600,000	1,730,000	△ 130,000	
事務費	830,000	1,000,000	△ 170,000	
書籍手数料	100,000	50,000	50,000	
支払手数料	220,000	250,000	△ 30,000	
支払保険料	30,000	50,000	△ 20,000	
雑費	50,000	50,000	0	
都電話相談事業	(24,607,128)	(24,541,440)	() 65,688	
臨時雇用賃金	19,000,000	18,300,000	700,000	
法定福利費	350,000	500,000	△ 150,000	
福会福利厚生費	100,000	100,000	0	
旅費交通費	80,000	100,000	△ 20,000	
通信運搬費	1,700,000	2,000,000	△ 300,000	
研修費	280,000	250,000	30,000	
什器備品購入費	200,000	220,000	△ 20,000	
消耗品費	50,000	100,000	△ 50,000	
印刷製本費	167,128	201,440	△ 34,312	
印刷製本費	150,000	500,000	△ 350,000	
諸謝金	750,000	420,000	330,000	
租税公課	960,000	980,000	△ 20,000	
事務費	560,000	600,000	△ 40,000	
書籍手数料	50,000	50,000	0	
支払手数料	140,000	160,000	△ 20,000	
支払保険料	20,000	30,000	△ 10,000	
雑費	50,000	30,000	20,000	
東精協共催事業	(3,030,000)	(3,030,000)	() 0	
会議搬本費	150,000	100,000	50,000	
通信運搬費	420,000	450,000	△ 30,000	
印刷製本費	1,200,000	1,200,000	0	
諸謝金	350,000	380,000	△ 30,000	
旅費交通費	60,000	50,000	10,000	
消耗品費	80,000	50,000	30,000	
支払手数料	3,000	2,000	1,000	
講演会場賃金	500,000	640,000	△ 140,000	
臨時雇用賃金	267,000	158,000	109,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増	減	備考
杉並女性相談	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)	
臨時雇用賃金	6,900,000	7,000,000	△	100,000	
会議費	70,000	110,000	△	40,000	
旅費	870,000	1,000,000	△	130,000	
通信費	300,000	200,000		100,000	
消耗品費	120,000	100,000		20,000	
印刷製本費	100,000	100,000		0	
諸謝金	300,000	200,000		100,000	
書籍費	20,000	10,000		10,000	
法定福利費	200,000	200,000		0	
福利厚生費	70,000	50,000		20,000	
支払手数料	70,000	75,000	△	5,000	
研修費	180,000	200,000	△	20,000	
什器備品購入費	100,000	50,000		50,000	
租税公課	400,000	400,000		0	
支務費	280,000	275,000		5,000	
支払保険料	10,000	15,000	△	5,000	
雑費	10,000	15,000	△	5,000	
調査研究委託事業	(575,000)	(1,378,500)	(△	803,500)	
臨時雇用賃金	300,000	360,000	△	60,000	
会議費	30,000	30,000		0	
旅費	50,000	80,000	△	30,000	
通信費	10,000	70,000	△	60,000	
消耗品費	40,000	43,500	△	3,500	
印刷製本費	10,000	35,000	△	25,000	
諸謝金	0	60,000	△	60,000	
支払手数料	5,000	5,000		0	
雑費	0	30,000	△	30,000	
租税公課	20,000	45,000	△	25,000	
支務費	100,000	620,000	△	520,000	
支払保険料	10,000	0		10,000	
練馬女性相談	(12,400,000)	(13,128,000)	(△	728,000)	
臨時雇用賃金	9,000,000	10,000,000	△	1,000,000	
会議費	150,000	100,000		50,000	
旅費	800,000	1,048,000	△	248,000	
通信費	250,000	120,000		130,000	
消耗品費	150,000	100,000		50,000	
印刷製本費	150,000	100,000		50,000	
諸謝金	300,000	250,000		50,000	
支払手数料	60,000	60,000		0	
雑費	10,000	15,000	△	5,000	
書籍費	20,000	30,000	△	10,000	
法定福利費	250,000	200,000		50,000	
福利厚生費	100,000	50,000		50,000	
研修費	250,000	200,000		50,000	
什器備品購入費	100,000	60,000		40,000	
租税公課	500,000	530,000	△	30,000	
支務費	300,000	250,000		50,000	
支払保険料	10,000	15,000	△	5,000	
都自殺相談ダイヤル委託事業	(56,028,557)	(41,575,994)	(14,452,563)	
臨時雇用賃金	36,208,000	25,502,260		10,705,740	
会議費	250,000	500,000	△	250,000	
旅費	4,645,000	4,005,600		639,400	
通信費	500,000	600,000	△	100,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備考
消 耗 品 費	550,557	568,134	△ 17,577	
印 刷 製 本 費	1,610,000	1,500,000	110,000	
諸 謝 手 数 費	4,400,000	3,000,000	1,400,000	
支 払 手 数 料	250,000	200,000	50,000	
雑 書 籍 費	70,000	50,000	20,000	
法 定 利 福 厚 生 費	50,000	100,000	△ 50,000	
福 利 生 費	800,000	800,000	0	
研 修 品 費	250,000	200,000	50,000	
什 器 備 品 購 入 費	2,500,000	1,000,000	1,500,000	
租 税 務 公 課 費	300,000	300,000	0	
事 務 保 險 費	2,200,000	1,700,000	500,000	
支 払 い 理 費	1,400,000	1,500,000	△ 100,000	
管 理 費	45,000	50,000	△ 5,000	
給 料 手 当 費	2,260,000	2,606,000	[△ 346,000]	
法 定 利 福 厚 生 費	1,200,000	1,300,000	△ 100,000	
福 厚 生 費	150,000	140,000	10,000	
会 議 費	70,000	38,000	32,000	
事 務 局 会 議 費	(90,000)	(65,000)	(25,000)	
そ の 他 会 議 費	70,000	45,000	25,000	
旅 通 費	0	10,000	△ 10,000	
消 修 信 耗 品 費	20,000	10,000	10,000	
印 刷 熱 水 借 借 料	60,000	45,000	15,000	
光 賃 火 災 保 險 料	50,000	20,000	30,000	
諸 租 事 機 器 維 持 費	10,000	2,000	8,000	
支 払 手 数 料	10,000	2,000	8,000	
雑 費	20,000	12,000	8,000	
経 常 支 出 合 計	60,000	45,000	15,000	
経 常 収 支 差 額	50,000	20,000	30,000	
【その他資金収入の部】	10,000	40,000	30,000	
その他資金収入合計	400,000	480,000	△ 80,000	
【その他資金支出の部】	0	3,000	△ 3,000	
その他資金支出合計	10,000	27,000	△ 17,000	
当期収支差額	0	360,000	△ 360,000	
前期繰越収支差額	70,000	30,000	40,000	
次期繰越収支差額	(20,000)	(2,000)	(18,000)	
	10,000	1,000	9,000	
	10,000	1,000	9,000	
	10,000	10,000	0	
	(30,000)	(30,000)	(0)	
	30,000	30,000	0	
経常支出合計	153,596,316	151,217,287	2,379,029	
経常収支差額	0	0	0	
【その他資金収入の部】	0	0	0	
その他資金収入合計	0	0	0	
【その他資金支出の部】	0	0	0	
その他資金支出合計	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	2,899,771	1,046,168	1,853,603	
次期繰越収支差額	2,899,771	1,046,168	1,853,603	

議案第4号 役員選任

平成23年度より2年間の役員について以下のように提案する。

理事・監事

	役名	(フリガナ) 氏名		役名	(フリガナ) 氏名
1	理事	(イサトモヒコ) 恵智彦	12	理事	(ニムラ ユキ) 西村 由紀
2	理事	(イガキアタル) 稲垣 中	13	理事	(ニシヤ クミコ) 西谷 久美子
3	理事	(イワシタ サトル) 岩下 覚	14	理事	(ハツウ ケントシ) 羽藤 邦利
4	理事	(オノ ケンイチロウ) 岡野 憲一郎	15	理事	(ヒラカハ ジュンイチ) 平川 淳一
5	理事	(カサヒ ツネオ) 川瀬 典夫	16	理事	(ヒラカハ ヒロユキ) 平川 博之
6	理事	(クニヨシ キヨコ) 國吉 淨子	17	理事	(ホシ アキテル) 星 昭輝
7	理事	(コシカハ ヒロキ) 越川 裕樹	18	理事	(ホツミ ノボル) 穂積 登
8	理事	(ササキ ハジメ) 佐々木 一	19	理事	(ヤマモト ケンイチ) 山本 健一
9	理事	(シオイリ ユウセイ) 鹽入 祐世	20	理事	(アライ スミコ) 荒井 澄子
10	理事	(シライシ ヒロミ) 白石 弘巳	21	理事	(チノウ タケシ) 内藤 武
11	理事	(カガセ テルノブ) 長瀬 輝誼	22	監事	(タカ マサアキ) 田中 雅明

その他の役員

1	特別顧問	(カシマ ハルオ) 鹿島 晴雄	3	顧問	(ウチダ テルオ) 内田 晃雄
2	特別顧問	(ウジジマ サダノブ) 牛島 定信	4	顧問	(ウボタ アキラ) 窪田 彰
			5	顧問	(ハナカ ヒデト) 花岡 秀人